令和8年度外部評価　質問票

施策19　子どもの居場所づくりと育成支援の充実（担当：田渕委員）

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）		質問内容
1	青少年育成	委員記入欄	成果指標「青少年善行表彰の表彰者数」は、ボランティア活動や地域協力の参加者数とイコールなのでしょうか。 善行表彰について、説明が必要と思われます。 表彰する主体・推薦者・推薦対象等、善行表彰の要綱・流れをご提示ください。
		所管課回答欄	○成果指標「青少年善行表彰の表彰者数」は、ボランティア活動や地域協力の参加者数とイコールではありません。ボランティア活動などを行ったことについて、他者からの推薦があり、審査を経て、表彰された人数（善行表彰を受けた個人と、団体の構成人数の合計）としています。 ○事業内容の説明として、事務事業評価表に、事業の概要「青少年によるボランティア活動や地域協力などの善行に対し、表彰を行う。」、指標の説明「善行表彰を受けた個人と団体の構成人数の合計」を記載していますが、指標は、青少年の地域活動全体への参加状況を直接示すものではなく、善行表彰制度の実績を示す指標としていることから、この点が分かるよう、指標の説明を明確にします。 ＜表彰主体等＞ ・表彰主体：杉並区・杉並区教育委員会 （事務局：子ども家庭部児童青少年課） ・推薦者：善行をした青少年をご存じのすべての方 ・推薦対象：以下の3つの要件をすべて満たしている対象 ① 善行をした日現在、原則6～24歳以下であること ② 区内での善行、または区内在住、在学、在勤者の区外での善行であること ③ 令和7年11月29日から令和8年11月27日までの期間の善行であること　※令和8年度善行表彰の場合 ＜善行表彰の流れ＞ ① 推薦者から善行の内容を記した推薦書を、区が受理。 ② 要綱に基づく年1回の審査会において、表彰対象者を決定。 ③ 被表彰者（団体）へ、表彰状及び記念品を贈呈し、善行の機運醸成を図る。 ・別添に要綱を添付しておりますのでご確認ください。
2	青少年の自立応援・社会参加事業	委員記入欄	運営業務委託について、令和6年度の委託料をお知らせください。 令和6年度と7年度の競争入札による落差の要因を、区としてどう分析しているのでしょうか。
		所管課回答欄	○競争入札では、各事業者が人員配置や経費構成等を踏まえて入札額を設定するものであり、区では、落札事業者の個別の価格設定の内訳までは確認していません。 ○このため、差額の要因を一つに特定することは困難ですが、入札による価格競争が反映されたものと捉えています。

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）	質問内容	
3	青少年の自立応援・社会参加事業	委員記入欄	「二十歳のつどい」の対象者について、令和8年度は約5,800人とのことですが、令和9年度、10年度の対象者数の見込みをお知らせください。
		所管課回答欄	【ヒアリング実施前】 〇算出方法の説明 「二十歳のつどい」の対象者数見込みは、当該年度の6月1日時点の住民登録者のうち対象年齢（20歳）の方に、区外転居者で参加を希望される方（過去実績から推計）を加えています。 〇令和9年度　対象者数見込み＝約5,800人（現19歳＋区外からの希望者） 〇令和10年度　対象者見込みについても、大きな変動は予測しておらず、同数程度となることを見込んでいます。 【ヒアリング実施後】 〇算出方法の説明 「二十歳のつどい」の対象者数見込みは、当該年度の6月1日時点の住民登録者のうち対象年齢（20歳）の方に、 区外転居者で参加を希望される方（過去実績から推計）を加えています。 〇区が作成した杉並区将来推計人口（暫定値）における20歳の区内の人口は以下のとおりです。 令和9年度：5,854人　令和10年度：5,814人　令和11年度：6,048人　令和12年度：6,092人 〇この推計値に区外転居された希望者を加えた対象者数は、9年度、10年度ともに5,900～6,000人程度と、 現状維持から微増となることを見込んでいます。
4	児童健全育成事業	委員記入欄	活動指標は、事業内容の活動状況を測る指標です。 設定された活動指標はハード面のみであり、現状では各種事業の実施状況がわかりません。 「放課後等居場所事業の実施校数」「児童健全育成事業等実施館数」等、当該事務事業の事業内容を評価できる指標を設定することが適切と考えますが、いかがでしょうか。
		所管課回答欄	〇児童健全育成事業は、児童館や子ども・子育てプラザ等において実施する子どもの遊び等の支援や居場所づくり、プログラムの実施など、子どもの健全育成支援を目的とした活動を総称したものであることから、その活動基盤となる施設の整備・運営状況を表す施設数を活動指標として設定しています。 〇放課後等居場所事業についても当該事務事業を構成する取組の一つですが、個別の事業ごとに実施箇所数を指標として設定するのではなく、現在は事務事業全体の活動基盤を示す施設数を代表的な活動指標としています。 〇一方、放課後等居場所事業については、今後、実施校の拡大を予定しており、事業の実施状況をより分かりやすく示す観点から、実施校数を活動指標とすることも有効であると考えます。ご指摘を踏まえ、今後の事業展開も考慮しながら、活動指標のあり方について検討してまいります。

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）		質問内容
5	次世代育成基金の運営	委員記入欄	活動指標「次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数」の計画値を、令和6年度に比べて△330人とした根拠をお知らせください。
		所管課回答欄	○計画値は、当該年度の次世代育成基金活用事業の定員数を足し上げています。 ○区主催事業では、年度により事業内容が異なるものが1事業あり、その定員数の差が影響しています。 ○民間助成事業は、その年により採択される事業の数も内容も異なることから定員数も大きく異なります。 【区主催事業（チャレンジアスリート）】 令和6年度：310人 － 令和7年度：230人 ＝ －80人 【民間助成事業】 令和6年度：5事業：470人 － 令和7年度：5事業：220人 ＝ －250人
6	次世代育成基金の運営	委員記入欄	次世代育成基金の活用に関して、令和5年度までは計画通りも令和6年度以降定員割れとなっている主な要因を情報提供が不充分であったと分析されていますが、令和5年度までと令和6年度以降の情報提供方法の違いは、紙の配布を中止しデジタル配信のみとしただけでしょうか。
		所管課回答欄	○主な違いについては、ご認識のとおりであり、区立学校を通じた紙のお知らせの配布をデジタル配信に変更したことです。 ○一方で、定員割れについては、事業内容や対象者、実施時期など複数の要因も影響するため、紙配布の中止だけが原因であると断定しているものではありません。応募状況の変化を踏まえ、情報が子どもや保護者に確実に届く方法となっていたかという点を課題として捉えています。
7	次世代育成基金の運営	委員記入欄	当該事務事業の課題として制度の周知が挙げられていますが、令和9年度の改善の方向性では周知に係る改善が示されていません。 喫緊の課題と考えますが、今後どう対応されていくのでしょうか。 活動指標として、制度周知の改善に係る取組を測る指標を設定することも有効と考えます。
		所管課回答欄	○令和7年度の区政モニターアンケートで次世代育成基金の認知度等についての調査を行いました。その結果を参考に、令和8年度からはSNSを活用した新たな周知等をより効果的・効率的に行う方法を検討していく予定です。 ○令和6年度以降、既に行っている区立施設等へのチラシ配架、ポスター掲示の強化なども、アンケート結果を基に効果的・効率的に行うよう見直していきます。 ○制度周知の改善を測る指標について、適当な指標が設定できないか、いただいたご意見も参考に、改めて検討します。

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）	質問内容	
8	子どもプレーパーク事業	委員記入欄	令和9年度の方針において、コストの方向性を拡充とされていますが、どの程度の規模の拡充を想定しているのでしょうか。
		所管課回答欄	○令和9年度当初予算編成に向けて、プレーパーク事業の充実を図るため、現在3か所で実施している定期開催について、実施箇所数を4か所に拡充するとともに、年間延べ実施回数を約95回から108回に増やす方向で検討を進めています。 ○また、出張プレーパークについても、実施回数を現在の年6回から年12回へ拡充することを検討しています。
9		委員記入欄	区としては、まずはハード面での居場所の確保が大きな役割です。 現状の施策評価指標にはハード面での指標はなく、ハード面での居場所の全体像が見えにくい状況です。 現状で区が目指しているゴール（例えば、令和10年度までの計画等）を含めた居場所の全体像が提示されていると、居場所が確保されている安心感につながるのではないでしょうか。
		所管課回答欄	○施策評価や事務事業評価においては、ご指摘のとおり、将来的な整備計画を含めた居場所の全体像が分かりにくい面があると認識しておりますが、当該年度における取組や実績に関し評価することとしております。 ○なお、ハード面の整備計画については、区の総合計画・実行計画において、将来的な方向性も含めた全体像をお示ししているところです。
10		委員記入欄	成果指標「利用者の満足度」について、中・高生の満足度はどう把握されているのでしょうか。 また、区民が活用する上での安全面での指標（「事故件数」「職員等による不適切事案の件数」等）についても、評価指標として設定することは有効と考えますが、いかがでしょうか。
		所管課回答欄	○子どもの居場所の利用者の多くを小学生が占めていることから、現状では、放課後等居場所事業における利用者の満足度を成果指標としています。 ○中・高校生については、中・高校生のための児童館である「ゆう杉並」において、日常的に意見を聴取するとともに、中・高校生運営委員会を設置するなど、施設運営への参画を進めています。今後、各地域に1館、計7館の中・高校生機能優先児童館を整備することとしていることから、ご指摘を踏まえ、中・高校生の意見や満足度を把握し、成果指標に反映する方法について検討してまいります。 ○また、子どもが安全・安心に居場所を利用できることは、事業を実施する上で最も基本的かつ重要な事項の一つであると認識しています。事故や不適切事案については、その発生状況を把握し、必要な対応や再発防止に取り組んでいます。 ○一方、事故等の件数は、利用者数や事案の内容、報告の範囲などによっても左右されることから、成果指標として設定することが適切かどうかも含め、安全・安心の確保に関する取組や状況をどのように評価に反映していくか検討してまいります。
11		委員記入欄	子どもの居場所に係る他自治体の動向で、注視している取組があればお知らせください。
		所管課回答欄	○特別区を中心に、学童クラブをはじめとする小学生の放課後の居場所づくりや、中・高校生の居場所づくり、子どもの意見を取り入れた施設運営などについて情報収集を行い、他自治体の動向を注視しています。 ○ 今後も、こうした取組の実施状況や効果等を参考にしながら、本区における子どもの居場所の充実に生かしてまいります。